

主なお知らせ

国民健康保険料が変わります

新しい健康診査が始まります

安心・安全に暮らせる社会をめざして

耐震診断・耐震改修補助の受け付けを開始

●今回の折り込み 社協だより

(はずしてお読みください)

広報

しゅんぱん

5

1
日号

2008
No.0121



国民健康保険料が変わります

国民健康保険料の算定方法

医療分保険料に含まれていた老人保健制度への負担がなくなり、長寿医療制度の医療費を支援する、支援金分保険料が加わります。

平成19年度まで

医療分保険料

(老人保健制度への負担を含む)

- ・加入者全員が納付
- ・賦課限度額は56万円

介護分保険料

- ・40～64歳の人が納付
- ・賦課限度額は9万円

平成20年度から

支援金分保険料

- ・加入者全員が納付
- ・賦課限度額は12万円

医療分保険料

- ・加入者全員が納付
- ・賦課限度額は47万円

介護分保険料

- ・40～64歳の人が納付
- ・賦課限度額は9万円

※保険料の最高限度額は、65万円から68万円になります。

平成20年度から、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が始まりました。

この制度の開始に伴い、新たに長寿医療制度の医療費を支援する支援金分保険料が、国民健康保険料の賦課額に加わりました。

また、平成20年度の保険料の料率も決まりましたので、併せてお知らせします。

保険料の計算方法が変わります

75歳以上の人が加入する長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の開始に伴い、74歳までの人も長寿医療制度の医療費を支援することになりました。

これまで、医療分保険料に含まれていた老人保健制度への負担部分がなくなり、支援金分保険料が加わります。

年間の保険料は、医療分保険料と介護分保険料に、支援金分保険料を加えた額になります。

なお、支援金分保険料は、年齢に関係なく、国民健康保険に加入するすべての人が納付します。

保険料の算定方法

平成20年度の国民健康保険料は、19年の所得に応じて算定する所得割と、加入者の人数で算定する均等割と、各世帯にかかる平等割の3つの項目から計算します。

40歳から64歳までの人が加入している場合は、介護分保険料を医療分保険料と同じ方法で計算し、医療分保険料と支援金分保険料と合算します。

■65歳から74歳までの人は保険料が年金から天引きされます

対象 次の条件をすべて満たす人 ●国民健康保険の被保険者全員が65歳以上の世帯の世帯主(擬制世帯主は除く) ●年額18万以上の年金を受給している ●保険料と介護保険料の合計額が、国民年金の老齢基礎年金などの対象年金額の2分の1を超えない

■70歳から74歳までの人の患者負担は据え置きます

70歳から74歳までの人の患者負担は、4月から2割に見直すことになっていましたが、平成21年3月までは、1割に据え置きます。

ただし、すでに3割負担をしている人や、長寿医療制度の対象になる一定の障害認定を受けた人は、除きます。

■小学校入学前までの子どもの患者負担を引き下げました

3歳から小学校入学前まで(6歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の子どもの患者負担は、4月から2割に引き下げました。



国民健康保険料の料率

保険料	医療分保険料	支援金分保険料	介護分保険料
所得割額	7.26%	1.95%	1.79%
均等割額(1人当たり)	25,900円	7,000円	7,300円
平等割額(世帯当たり)	24,200円	6,500円	5,000円

長寿医療制度開始による 保険料の軽減の経過措置

75歳以上の人がいる世帯

国民健康保険の被保険者だった75歳以上の人が、長寿医療制度に移行する世帯で、所得が少ないことにより、保険料が軽減されていた世帯は、経過措置として、長寿医療制度に移行した月から5年間は、これまでと同じ保険料の軽減を受けることができます。

また、国民健康保険の被保険者だった75歳以上の人が、長寿医療制度に移行することで、国民健康保険に加入する人が世帯で1人になるときは、5年間は平等割が半額になります。

ただし、世帯構成や世帯の収入などの変更があったときは、軽減の対象から外れることがあります。

65歳から74歳までの人が加入する場合

75歳以上の人が、社会保険などの被用者保険から長寿医療制度に移行することにより、今までその扶養家族だった国民健康保険に加入する65歳から74歳までの人は、減免申請

をすると、2年間は所得割が免除され、均等割が半額になります。

さらに65歳以上の人のみ加入している世帯は、平等割も半額になります。

納付書は世帯主に郵送

保険料の納付書は、6月中旬に世帯主へ郵送します。

保険料は、6月(第1期)から平成21年3月(第10期)までの、10回に分けて納めます。ただし、年金から天引きされる人は、除きます。

なお、6月(第1期)の納期は、6月16日(月)から30日(月)までに、変更になります。

申告は済んでいますか

保険料は、前年中の所得を基に計算するため、申告が遅れると後から保険料が変更されることがあります。

また、収入が無い人も、所得の申告をしないと、法定減額制度の適用にならないことがあります。

申告が済んでいない人は、早めに税務署や課税課で申告をしてください。

問合せ

保険年金課 賦課担当 ☎ 0834 22 8312

新しい健康診査が始まります

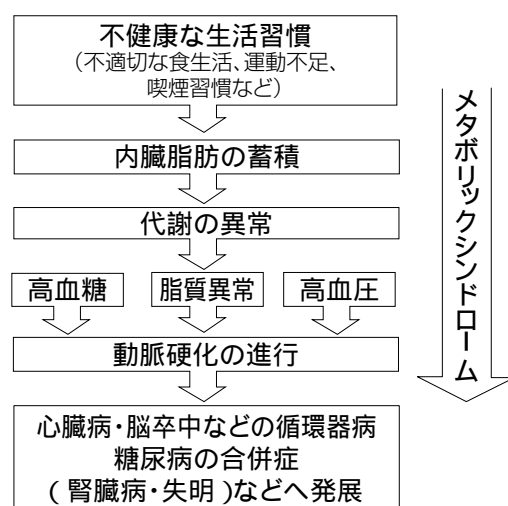
40歳以上の人の健康診査が変わります。

これまでの基本健康診査に変わって、今後は、40歳から74歳までの人は、国民健康保険や社会保険などの医療保険者が、特定健康診査や特定保健指導を行います。

また、75歳以上の人は、県後期高齢者医療広域連合が、健康診査を実施します。



メタボリックシンドロームとは



メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪の蓄積によって、高血圧や脂質異常、高血糖などの危険因子が、2つ以上ある状態のことです。

内臓脂肪が蓄積すると動脈硬化が進行し、心臓病や脳卒中、糖尿病など生活習慣病の原因になります。

特定健康診査と特定保健指導

特定健康診査や特定保健指導が4月から始まりました。これは、平成21年3月31日までに40歳から74歳になる人で、国民健康保険や社会保険などの医療保険に、一年を通じて加入している人を対象に行います。

特定健康診査や特定保健指導は、メタボリックシンドローム内臓脂肪症候群の予防や解消を目的に実施されます。

特定健康診査で異常が認められた場合、保健師や管理栄養士などによる特定保健指導が行われます。

特定健康診査や特定保健指導を受けて、メタボリックシンドロームを早めに発見し、生活を見直しましょう。なお、特定健康診査や特定保健指導についてくわしくは、加入している医療保険者に問い合わせてください。

問合せ

保険年金課特定健診担当 ☎ 083-422-8384



65歳以上で要支援や要介護の認定を受けていない人

特定健康診査や健康診査と併せて受診しましょう

生活機能評価

生活機能の低下を早期に発見し、介護予防に役立てるため、基本健康診査に併せて実施していた基本チェックリストは、平成20年度から、生活機能評価として受診できます。

対象になる人には、国民健康保険の特定健康診査や、75歳以上の人の健康診査の受診券に、記載しています。

※国民健康保険以外の被保険者や被扶養者で、生活機能評価の受診を希望する人は、随時、受診券を発行します。福祉介護課高齢者福祉担当に、問い合わせてください。

検査内容 生活機能チェック(問診、基本チェックリスト、診察、身体計測、血圧測定)を受診して生活機能の低下の恐れがある場合、生活機能検査(心電図、貧血検査、血清アルブミン検査、診察など)を受診

受診方法 特定健康診査を受診する人…12月末までに、特定健康診査を受診する医療機関で受診
健康診査を受診する人…平成21年2月28日までに、健康診査を受診する医療機関で受診

受診費用 無料

結果通知 生活の機能の低下がみられ、要支援や要介護の状態になるおそれがある人(特定高齢者)に、福祉介護課から送付

※特定高齢者は、生活機能の維持や向上のために、介護予防事業を利用できます。

問合せ 福祉介護課高齢者福祉担当 ☎0834-22-8462

40～74歳で国民健康保険に加入する人の特定健康診査

検査内容 問診、身体計測(身長、体重、BMI^{ビーエムアイ}、腹囲)、診察、血圧測定、検尿(尿糖、尿蛋白)、血液検査(脂質、血糖、肝機能)

※必要に応じて、貧血検査や心電図検査、眼底検査を実施します。

受診券の送付 6月中旬

受診方法 12月末までに、受診券と被保険者証を持参し、受診券に同封する受託医療機関一覧にある医療機関で受診

受診費用 2,000円

健診結果 受診して1～2か月以内に通知

特定保健指導 メタボリックシンドロームと判定された人に、特定保健指導利用券を送付

※特定保健指導の内容は、市広報に掲載します。

問合せ 保険年金課特定健診担当 ☎0834-22-8384

75歳以上の人の健康診査

平成21年1月までに75歳になる人や、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)で障害認定を受けた65歳以上の人は、県後期高齢者医療広域連合による、健康診査を受診できます。

※21年2月1日以降に75歳になる人は、21年度の対象になります。

検査内容 問診、身体計測(身長、体重、BMI^{ビーエムアイ})、診察、血圧測定、検尿(尿糖、尿蛋白)、血液検査(脂質、血糖、肝機能)、貧血検査

受診券の送付 6月中旬

※7月1日～21年1月31日に75歳になる人は、誕生月の翌月に送付します。

受診方法 21年2月28日までに、受診券と被保険者証を持参し、県医師会に加入する医療機関で受診

受診費用 500円

健診結果 受診して1～2か月以内に通知

問合せ 保険年金課特定健診担当 ☎0834-22-8384



桜の高瀬湖を みんなできれいに

桜の高瀬湖クリーンウォークが、4月5日に、新南陽地域の島地川ダム周辺で行われました。このイベントは、和田地区の皆さんが中心になって、高瀬湖の周辺約7キロメートルのコースを、清掃活動しながら自由に散策するものです。参加した約100人の皆さんは、道の脇に捨てられたごみを拾いながら、桜が咲き始めた春の景色を満喫。大人も子どもも、春の息吹を感じながら、思い思いのペースでコースをめぐりました。

元気な声が響く入学式

新1年生を迎える入学式が、4月9日に、大河内小学校で行われました。お母さんやお父さんと一緒に登校した34人の新入生は、教室で式の入場順に着席して、返事の練習をした後、2人ずつ手をつないで、体育館に入場。名前の読み上げが始まると、新入生や保護者の皆さんの緊張は、最高潮に達します。大きな声で返事をして起立した新入生の姿は、立派な小学生です。期待と不安の入学式は、永く記憶に残るでしょう。



見事に咲いた桜を見ながら

石船温泉さくらまつりが、4月13日に、石船温泉憩いの家周辺で行われました。会場周辺は、今が見頃と咲き誇った満開の桜に囲まれ、地域の皆さんによる、もちつきや露店お茶席などが用意され、多くの人々が訪れました。先着1000人に桜寿司が配られて、これが大人気。皆さんは、洪川の畔の桜や、会場ステージで披露された、かわいらしい日本舞踊などを見ながら、地元産の食材に舌鼓をうつていました。

表紙のごとは

今年も自慢のワ インができました

花

4月5日と6日に、総合スポーツセンターで開催されました。メインアリーナでは、恒例の巨峰ワインの販売やさまざまなステージショーでにぎわいました。簡単な振り付けで踊れる、「つよし君体操」の披露もあり、今後のイベントなどで「目にする」ことが多くなりそうです。会場では、フラワーアレンジメント教室やユニスポーツフォークダンスなども行われ、訪れた人たちは春の楽しいイベントを満喫しました。





花の癒しを 感性で伝える



技能五輪全国大会金賞を受賞
すえふじあゆみ
末藤鮎美さん

「フラワー装飾との出会いは、生花店に勤め始めてからです」と話すのは、2月に幕張メッセ千葉県で開催された技能五輪全国大会で、フラワー装飾部門の最高賞、金賞（厚生労働大臣賞）を受賞した、末藤鮎美さんです。

技能五輪大会は、43の職種で技能レベルの日本一を競う競技大会です。フラワー装飾部門では、制限時間内に自ら書き起こしたスケッチを基に、30種類の花を使って、花束やブーケ、

テーブルコーディネートを作成して、総合点を競います。

「どの作品も、1時間以上続く作業でしたが、イメージを頭の中から消さないように没頭しました。今回は2度目の挑戦なので、人目を引く大きな作品にすることも、今まで学んだ基礎の技術を見てもらいたいと思いました」と競技中の様子を振り返る末藤さん。

生花店での勤務と併に、フラワー装飾の教室に通うという、花に囲まれた生活をする末藤さんは、今後とも花の知識や技術を磨いて、いろいろな場面で皆さんの目に触れる作品を作りたいです。また、皆さんにも部屋の中に花を飾って、花がもたらす癒し効果を味わってもらいたいです」と笑顔で今後の抱負と花の魅力を語ります。



テーマの指定がなかった今大会で、末藤さんは空中遊泳をイメージして作品を仕上げました

ぶち自慢人

朝倉南陵 宝暦6年〜天保14年

朝倉南陵は、徳山地域の中央地区で、宝暦6年（1756年）に、徳山藩の浪人の子どもとして生まれました。

12歳の時に、代々徳山藩の御用絵師を務めていた、朝倉家を継ぎ、萩と江戸で絵を学びました。

徳山藩7代藩主毛利就馴の下で絵画の腕を振り、数多くの絵図や屏風、絵馬、板戸、ふすま、額などの作品を残しています。

また、享和元年（1801年）

からの約10年間、藩の命令により、伊能忠敬による中国地方の測量に協力し、徳山藩内の村々の地図作りを手伝いました。

南陵は、色鮮やかな花鳥画など、数々の作品を描いていますが、中でも美術博物館所蔵の「四季耕作図屏風」は逸品とされています。



四季耕作図屏風（春夏）

だいいじょうぶ!だいいじょうぶ!だいいじょうぶ
だやお母さん。きっと元気になるから。
いつも大好きな絵本の言葉で励まして
くれたリョウ。寂しい思いをさせたけど、
お風呂や食器洗いなど、家事を頑張ってく
れましたね。
シュンは重いものが持てなくなった私
を気遣い、ごみ出しや買い物など、中学生の男の子にはは
かしいのではと思うことも、すすんで手伝ってくれました。
あなた達が明るく、優しく支えてくれたから、泣き虫のお母
さんは頑張ることができました。本当にありがとう。
そしてサポートして下さっている多くの方へ、感謝の気持ち
を忘れないで下さい。お母さんもあなた達の成長を楽し
みに、これからも頑張ります。

ははより
母より

あなたの
手紙を
募集中

申込み 200~300字の手紙・氏名(匿名の場合ペンネーム)・住所・年齢・電話番号を、郵送・ファクス・Eメールで、〒745-8655 岐山通1-1 1こども家庭課 ☎0834-22-8331・☎0834-22-8339・✉kodomokatei@city.shunan.lg.jp

5月は消費者月間

安心・安全に暮らせる 社会をめざして

近年、食品偽装表示問題や製品事故のニュースなどが、盛んに報道されています。

消費者としても、生活者の厳しい視点で、商品や契約の点検や確認をするなど、自分の身を守るための細心の注意が必要です。

5月は消費者月間です

近年、消費者問題は、ますます多様で複雑なものになっています。

平成20年度の消費者月間のテーマは「活かそう消費者・生活者の視点」です。

食品の偽装表示問題のほか、取り引きの面でも、高齢者を狙った悪質訪問販売や、若者を狙った携帯電話などの不当請求や架空請求などの



トラブルが、大きな社会問題になっています。

こうした中で、消費者の皆さんが、安心して安全に暮らせる社会を実現するためには、被害を未然に防いだり、その拡大を防止することが重要です。

市消費生活センターを
利用してください

市消費生活センターでは、消費生活に関する情報の提供や、出前講座の開催、消費生活トラブルに関する相談の受け付けなど、消費者の皆さんを支援する事業や活動を行っています。

消費生活相談は、内容などを確認する必要があります。原則、窓口か電話で相談してください。

だまされしないで、5つの約束

私たち消費者は、あらゆる情報を入手し、自分にとって何が有益か見極め、悪質商法などの被害から、身を守る知識をもつことが大切です。



被害に遭わないための5つの約束

1. 口先の優しい言葉にご用心。

2. うまい話はまず疑う

3. 見知らぬ人の親しげな訪問は、要注意

4. 署名や押印はうかつにしない。契約は慎重に

5. 「結構です。いいです」などの、あいまいな言葉は使わない。必要がなければ、はっきり断る

迷ったら一人で悩まず、早く家族や身近な人または消費生活センターに相談する

長年使用している家電製品に注意

長年使用している家電製品は、火災などの重大事故につながるおそれがあります。

これから、エアコンや扇風機などを使用する機会が増えますので、使用前に必ず安全確認をしましょう。



異常を確認したら、使用を中止し、早急に販売店やメーカーに連絡してください。

また、同様にテレビや洗濯機などの家電製品も、日頃から異常がないかを確認する必要があります。

古い扇風機を使用する場合

- モーターが異常な音を出したり、熱くなったりしていないか
- 焦げ臭いにおいはいしていないか
- 羽根の回転が遅くなっていないか
- 動いたり、動かなかったりすることはないか

問合せ 生活安全課内市消費

生活センター ☎ 0834

8321・生活安全課 ☎ 0

834 22 8320

もしもに備えて最適なアドバイス

耐震診断・耐震改修補助 の受け付けを開始

平成7年に発生した阪神淡路大震災では、多くの尊い命が奪われました。

その後も、新潟県中越地震や福岡県西方沖地震など、各地で大規模な地震が起きており、本市でも、いつ地震が発生しても、おかしくない状況にあります。

市では、地震から市民の皆さんを守るために、耐震化促進の取り組みをしています。

建物の耐震化の必要性

平成7年の阪神淡路大震災では、現行の建築基準法の構造基準を満たしていない、昭和56年5月以前に建築された建築物の倒壊などで、多くの被害が発生しました。

被害に遭った人のほとんどが、家屋の倒壊や家具などの転倒によるもので、そのうちの多くの人が、地震発生直後の約15分以内に亡くなると推定されています。

このことから、地震による住宅の倒壊被害から生命や財産を守るためにも、個々の建築物の耐震性を上

げることが必要です。

そのためには、昭和56年5月以前に建築された木造住宅に居住する人は、耐震診断で自宅の耐震性を確認することを推奨します。

診断の結果、耐震性が不足している場合、耐震改修を行い、地震に強い住宅にすることが大切です。

耐震診断・耐震改修補助制度の概要

市では、市民の皆さんの耐震化の取り組みを支援するため、木造住宅の耐震診断や、耐震改修と公共的な建築物の耐震診断についての補助を行います。

■木造住宅の耐震診断と耐震改修

対象 耐震診断・耐震改修：市内にある、昭和56年5月31日以前に着工した一戸建てで、3階以下の木造住宅(併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上を占めるもの) 耐震改修：耐震診断の結果が、上部構造評点1.0未満の住宅を、1.0以上にする改修工事
募集戸数と補助額 耐震診断：25戸、2万8000円まで 耐震改修：5戸、30万円まで

■公共的な建築物の耐震診断

対象 市内にある建物で、昭和56年5月31日以前に着工した、民間

が所有する学校や病院などの公共的な建築物

募集棟数と補助額 1棟、100万円まで

■いずれも

申込み 5月16日(金)までに、住宅政策課で配布する申込書を、住宅政策課に提出

申し込み多数の場合は、抽選します。また、応募戸数に満たない場合は、当分の間、随時募集を行います。

建物の所有者に市税の滞納がないなどの要件があります。くわしくは、事前に問い合わせてください。

耐震改修に伴う減税措置

12月31日(水)までに、耐震改修を行った場合、耐震改修に要した費用の10%相当額(20万円を上限)を、所得税額から控除することができます。

また、固定資産税額の減額措置もあります。

各減税の手続きに必要な証明書は、住宅政策課で発行しています。

問合せ 住宅政策課 ☎083-422-8334

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
 市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>

お知らせ

地価公示に係る図書の閲覧

1月1日時点の標準地における1㎡当たりの価格を、閲覧できます。

▼場所 / 市役所本庁舎市民サービスセンター
 総務課財産活用係、各総合支所地域政策課、各支所、各市立図書館
 ▼問合せ / 総務課 ☎ 22 83382

市戦没者追悼式

先の大戦で亡くなられた皆さんの追悼と恒久平和を祈念するために、追悼式を行います。

▼日時 / 5月10日(土) 9時30分～(9時開場) ▼場所 / 文化会館 徳
 ▼問合せ / 社会課 ☎ 22 8465

防犯灯設置費特別補助金

平成19年度から人家が少ない自治会境の通学路に、防犯灯を設置する場合の補助金額を引き上げています。対象は、これまでの補助基準と次の要件をすべて満たす場合です。

なお、電気料や修繕などの維持管理費は、申請者の負担になります。
 ▼要件 / 小学校や中学校の通学路に設置すること 設置個所が、複数の自治会の境にあり、通学路上の隣接する自治会の人家同士の距離

がおおむね100㎡以上あること ▼ 補助金上限額 / 5万円まで 支柱が必要になる場合は、10万円までです。

▼問合せ / 総務課 ☎ 22 8261、または各総合支所地域政策課、新南陽 ☎ 61 4215、熊毛 ☎ 92 0008、鹿野 ☎ 68 2331

市ホームページで音読広報を配信

小さな文字を読むのが、つらい高齢者などの皆さんに、情報を届けるため、市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/sogo/info/voice/> で、広報しゅんなんの音読広報の配信を始めました。

これは、音訳ボランティアグループともしびと、点訳やまびこの会の協力で実現しました。

▼問合せ / 政策調整課広報聴担当 ☎ 22 8232

下水道使用変更などの手続き

住所や世帯の構成に異動がある場合は、必ず届け出をしてください。

▼届け出が必要な場合 / 使用開始や休止、廃止の場合 下水道を使用している、使用料の請求がない場合 使用内容に変更がある場合 井戸水を使用する世帯の人数に変更がある場合 ▼ 申請先 / 下水道業務

福祉

申請期限は6月2日(月)

軽自動車税の減免

身体障害者や知的障害者、重度精神障害者が納税義務者である自家用軽自動車で、障害者が通院や通学などの目的で使用している場合に、障害の区分や程度によつて、軽自動車税が減免されます。また、障害者本人が運転する場合のほか、障害者と生計を同じにする人や、身体障害者などのみで構成される世帯の障害者を、常時介護する人が運転する場合も減免されます。

減免は、障害者1人につき普通自動車などを含めて1台とし、事業用車両は除きます。障害の程度により、対象にならない場合があります。

申請期限 6月2日(月)
 申請先 課税課管理担当、各総合支所市民生活課、各支所
 ▼問合せ 課税課管理担当 ☎ 22 8271・☎ 33 7706

持参物 印鑑 普通自動車運転免許証



平成20年度の軽自動車税納税通知書5月上旬に発送予定) 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか 障害者と生計を同じにする人(常時、介護をする人)が運転する場合、福祉介護課障害者福祉担当または、県周南健康福祉センターが発行する「自動車税等に係る生計同一証明書」

申請期限 6月2日(月)
 申請先 課税課管理担当、各総合支所市民生活課、各支所
 ▼問合せ 課税課管理担当 ☎ 22 8271・☎ 33 7706

です。
 ▼お問い合わせ 林政課 ☎ 22 8360

メジロを捕獲や飼養しようとする人は、相談してください。

野鳥の飼養について

ペットとして捕獲や飼養ができる野鳥はメジロだけで、1世帯につき1羽限りです。また、捕獲許可や飼養登録が必要

狂犬病の予防注射

犬の飼い主は、毎年1回、飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせなくてはなりません。

4月に実施した集合注射に行けなかつた人は、必ず動物病院で飼犬の予防注射を済ませてください。

また、次の場合は環境政策課に届け出をしてください。

▼届け出が必要な場合 / 生後91日以上の犬を飼うとき(登録料3000円) 登録した住所が変わったとき 犬が死亡したとき▼問合せ/環境政策課 ☎22-8322

30〜74歳で国民健康保険に入っている人の人間ドック

外来人間ドックは、平成20年度から、日帰りのみ実施します。

また、40歳以上で受診する人は、脳ドックも受診できます。

なお、外来人間ドックを受診した人は、特定健康診査の受診は不要

です。

▼受診期限 / 平成21年3月31日▼医療機関 / 脳ドックも可: 徳山中央病院、徳山医師会病院、新南陽市民病院 外来ドックのみ: 徳山医師会に加入する医療機関、大和総合病院(光市)▼自己負担額 / 利用料金の1割(脳ドックは利用料金の3割)

▼申込み / 保険証を持参で、保険年金課特定健診担当・各総合支所健康福祉課・各支所▼問合せ / 保険年金課特定健診担当 ☎22-8384

▼申込み / 保険証を持参で、保険年金課特定健診担当・各総合支所健康福祉課・各支所▼問合せ / 保険年金課特定健診担当 ☎22-8384

▼申込み / 保険証を持参で、保険年金課特定健診担当・各総合支所健康福祉課・各支所▼問合せ / 保険年金課特定健診担当 ☎22-8384

▼申込み / 保険証を持参で、保険年金課特定健診担当・各総合支所健康福祉課・各支所▼問合せ / 保険年金課特定健診担当 ☎22-8384

▼申込み / 保険証を持参で、保険年金課特定健診担当・各総合支所健康福祉課・各支所▼問合せ / 保険年金課特定健診担当 ☎22-8384

▼申込み / 保険証を持参で、保険年金課特定健診担当・各総合支所健康福祉課・各支所▼問合せ / 保険年金課特定健診担当 ☎22-8384

▼申込み / 保険証を持参で、保険年金課特定健診担当・各総合支所健康福祉課・各支所▼問合せ / 保険年金課特定健診担当 ☎22-8384

▼申込み / 保険証を持参で、保険年金課特定健診担当・各総合支所健康福祉課・各支所▼問合せ / 保険年金課特定健診担当 ☎22-8384

託します。

▼委託先 / 競艇振興センター(東京都)▼問合せ / 競艇事業部管理課 ☎25-0540



相談

5月の人権擁護相談

▼対象 / 市内に在住する人▼日時 / 5月15日(木)9時〜12時 心配ごと相談を併せて実施します。▼場所 / 新南陽総合支所▼問合せ / 新南陽総合支所地域政策課 ☎61-4216

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

福祉 はり・きゅう・あん摩マッサージの助成

従来のはり・きゅうに加え、4月から、あん摩マッサージも助成の対象になりました。

施術助成

対象 ①国民健康保険に加入している人②長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の対象になる人③70歳以上で、①②以外の医療制度に加入している人

助成額 ▽はり・きゅう・あん摩マッサージのいずれか1つの施術…760円▽はり・きゅう・あん摩マッサージのいずれか2つ以上の施術…920円

※1日1回、1か月当たり12回までです。

申込み 施術時に、印鑑、①②の人は被保険者証、③の人は市で発行した受給資格者証と加入保険の被保険者証を持参

※受給資格者証が必要な人は、加入保険の被保険者証と印鑑を持参して、福祉介護課や各総合支所健康福祉課、各支所で申請してください。

あん摩マッサージ施術担当者の指定申請

申込み あんまマッサージ指圧師免許・施術所の見取り図を、保険年金課給付担当・福祉介護課高齢者福祉担当・各総合支所健康福祉課・各支所

いずれも

問合せ 保険年金課給付担当 ☎22-8311・福祉介護課高齢者福祉担当 ☎22-8462



福祉

特別児童扶養手当の支給

▼対象 / 20歳未満で、次の要件のいずれかに当てはまる障害児を監護する父母、または父母に代わって児童を養育している人▼障害児の要件 / 精神の発達が遅滞しているため、日常生活で著しい制限を受ける状態にあること 身体に中度以上の障害がある、または長期の安静を必要とする状態にあること 統合失調症やうつ病、てんかん症などの精神障害などによって、日常生活で著しい制限

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

▼日時と場所 / 5月9日(金)9時〜12時、鹿野公民館 15日(木)10時〜15時、新南陽総合支所 19日(月)10時〜15時、熊毛総合支所 21日(水)9時〜12時、徳山スライレン▼問合せ / 生活安全課 ☎22-8320

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
 市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>

を受ける状態にあること 障害年金の受給や福祉施設に入所、受給者の所得などの要件があります。▼申込み/印鑑・全部事項証明書・世帯全員の写真の写し・身体障害者手帳または療育手帳・診断書・保護者名義の預金通帳を、福祉介護課障害者福祉担当へ。各総合支所健康福祉課▼問合せ/福祉介護課障害者福祉担当 ☎ 8463

重度心身障害児福祉手当の支給

▼対象/20歳未満で、次の要件のいずれかに当てはまる、在宅の障害児と生計が同じで、市内に在住し、6か月以上居住している保護者▼障害児の要件/身体障害者手帳1級〜3級療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級〜2級のいずれかをもちている人 児童相談所や知的障害者更正相談所で、知的障害の程度が重度・中度と判定された人▼支給月額/障害の程度により、2500円または4200円▼申込み/印鑑・障害の等級が確認できるもの(手帳など)・保護者名義の預金通帳を、福祉介護課障害者福祉担当・各総合支所健康福祉課▼問合せ/福祉介護課障害者福祉担当 ☎ 8463

募集

市奨学生

経済的な理由で、修学が困難な場合に、奨学金を貸し付けます。

▼貸付月額/ 国公立の高校などに在学する人：1万6000円 私立の高校などに在学する人：2万1000円 大学・専修学校などに在学する人：3万1000円▼募集人数/25人程度▼選考/書類による▼申込み/6月10日(火)までに、教育委員会総務課 ☎ 8532

ぶどう作り体験

須金地区徳で、地元の生産組合の指導を受けながら、ブドウ作りを体験してみませんか。

▼期間/5月末〜9月▼定員/20人(受け付け順)▼参加料/1人2000円▼申込み/5月7日(水)から、農政課 ☎ 8356

水道局バスツアー あなたの知らない蛇口の向こうの世界

▼対象/市内に在住、または通勤する人▼日時/6月7日(土)8時〜17時30分 雨天中止の場合、6日(金)17時までに電話で連絡します。▼集合場所/水道局▼定員/40人

募集

デルフザイル市 友好親善訪問団

本市と姉妹都市提携しているデルフザイル市(オランダ)を訪問し、ホームステイをしながら、現地の青少年と友好を深めませんか。

対象と定員 市内に在住する中学生：10人 高校生(高専3学年までを含む)：5人
 申し込み多数の場合は抽選。
 期間 7月30日(水)〜8月7日(木)の8泊9日
 内容 国際理解や国際感覚の高

揚を図り、両市の友好を深める
 助成金 旅費の半分以上限度額15万円)



申込み 5月30日(金)までに、企画課・各総合支所地域政策課・市内の中学校・高校で配布する参加申込書・学校長の同意書を、企画課・各総合支所地域政策課へ在籍する学校に提出
 問合せ 企画課国際交流担当 ☎ 8591

催し

ミュージック・イン・ミュージアム by 出光

対象 小学生以上の人
 日時 6月15日(日)14時〜(13時開場)
 場所 文化会館 徳

内容 フルト協奏曲第2番(モーツァルト)、リートのための古い歌と舞曲(レスピーギ)など
 入場料 無料
 申込み 5月22日(木)必着で郵

便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を、往復はがき(返信面に郵便番号・住所・氏名を記入)で、〒745 0874 徳山5854 41文 化会館内 Music in Museum by 出光係
 はがき1枚につき2人入場可。
 問合せ 総務課 ☎ 8261・文化会館 徳 ☎ 8787

5月の納付

- 固定資産税
- 軽自動車税

1期
定時分

市税の納付には、便利な口座振替を利用してください。
納税通知書などと、預・貯金通帳と、その通帳の印鑑を
持参して、利用する金融機関で申し込んでください。
問合せ／納税課 ☎22-8363

おもしろ科学クラブ
身近にある物を使って、化学や物理
の実験や科学工作をしてみませんか。
▼対象／小・中学生 ▼日時／5月17



講座・講演

健康・体力実践セミナー
1年に1回体力テストを行い、自分
の体力の現状を把握しましょう。
▼対象／市内に在住、または通勤・
通学する人 ▼日時／5月22日(木)
18時30分～ ▼場所／総合スポーツセ
ンター(徳) ▼内容／健康チェック、体力
テスト ▼参加料／無料 ▼定員／50人
(受け付け順) ▼申込み／5月7日
(水)～19日(月)に、電話・ファクスで
市民スポーツ課 ☎28 8883・☎

救急救命講習会
普通救命講習会
▼日時／6月11日(水)9時～12時
▼定員／20人(受け付け順)
上級救命講習会
▼日時／6月19日(木)9時～18時
▼定員／15人(受け付け順)
いずれも

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

救急救命講習会
普通救命講習会
▼日時／6月11日(水)9時～12時
▼定員／20人(受け付け順)
上級救命講習会
▼日時／6月19日(木)9時～18時
▼定員／15人(受け付け順)
いずれも

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

ファミリーサポートセンター
知っておくと役に立つ救急法を体
験しませんか。
▼対象／ファミリーサポートセンタ
ーの会員、3歳までの乳幼児や未就園
児と保護者 ▼日時／5月16日(金)
10時～11時 ▼場所／子育て交流セン
ター(ぞうさんの家)(徳) ▼講師／日本
赤十字社幼児安全指導係の職員
受講料／無料 ▼問合せ／ファミリ
サポートセンター(徳) ☎32 8191

子育て

ファミリー

サポートセンター

ファミリーサポートセンターは子
育ての応援をしてほしい人(依頼
会員)と、応援をしたい人(提供会
員)が会員登録して、地域の中で助
け合いながら、子育てをする組織
です。
こんなときに、子育てを応援します
保育園や幼稚園、児童クラブ終
了後の送迎やその後の預かりのと
き 保護者の臨時的な仕事や求職

活動などのとき 学校行事や通
院、冠婚葬祭など、子どもを連れて
出掛けにくいとき 保護者がたま
には、リフレッシュしたいときなど
会員を募集しています
対象 市内に在住する人
入会金や会費 無料
持参物 入会時に、顔写真2枚と
印鑑
利用料金 1時間当たり600～
800円
問合せ ファミリーサポートセン
ター(徳) ☎32 8191

催し

太華山サンセット フェスティバル

期日 5月31日(土)

雨天の場合は中止します。

太華山ふれあいウオーク

集合時間と場所 18時、JR櫛ヶ浜
駅(徳)、または太華山ハイキングコ
ス入口(徳)

内容 山頂までのハイキング、太華
山サンセットフェスティバル

参加料 1000円(保険料)

定員 50人(受け付け順)

いずれも

参加料 無料

問い合わせ 商工観光課内市観光協
会 ☎22 8372

申込み 電話・ファクス・Eメール
で、商工観光課内市観光協会 ☎
22 8372・☎22 8375・✉
shoko@city.shunan.jp

太華山サンセットフェスティバル
集合時間と場所 19時、太華山
山頂(徳)

内容 夕焼けや夜景を見なが
らのコンサート

参加料 無料

いずれも

問い合わせ 商工観光課内市観光協
会 ☎22 8372



情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>

相談 春の行政相談週間 5月19日(月)～25日(日)

行政相談制度は、国の仕事や特殊法人などの仕事、国から受託している県や市の仕事に関する意見や要望、苦情などを受け付け、その解決や実現の促進を図り、皆さんの声を行政の制度や、運営の改善に反映させるための制度です。

本市では、次の7人の皆さんが行政相談員として、国から委嘱されています。

本市の行政相談委員

- 有馬 彰さん(安田^熊) ●梅田洋治さん(大島^徳) ●桂 敬孝さん(須々万^徳) ●國富和美さん(二番町^徳) ●小林 眞さん(鹿野上)
- 富永節子さん(新地町^新) ●豊田澄江さん(岐山通^徳) ●長宗正之さん(政所4丁目^新)

委員の皆さんは、問題の解決を図るため、関係機関への連絡や助言、説明を行っています。

行政相談委員に関することは、山口行政評価事務所 ☎083-922-1591へ問い合わせてください。

また、☎0570-090110でも、随時、行政相談を受け付けています。

問合せ 生活安全課 ☎22-8320



催促

瀬戸内海国立公園 太華山新緑ハイキング

▼日時/5月10日(土)9時40分～
小雨でも開催します。▼集合場所/JR^{シブイアル}櫛ヶ浜駅^徳▼内容/櫛ヶ浜地区をガイドと共に散策 太華山山頂

命処置(応急手当)▼受講料/無料
▼持参物/筆記用具、動きやすい服装▼申込み/5月10日(土)から、所定の申込書を、光地区消防組合北消防署 ☎91 0001

太華山一周ゆつくり

のーんびりサイクリング大会

▼日時/5月18日(日)9時～雨
天の場合、中止します。▼集合場所/櫛ヶ浜小学校^徳▼内容/サイクリング大会、ビンゴ大会など▼持参物/弁当、飲み物▼問合せ/櫛ヶ浜公民館^徳 ☎25 0525・櫛ヶ浜^鹿 コミュニティセンター^鹿 ☎25 2002

までのハイキング▼参加料/1000円(保険料・昼食代)▼申込み/5月8日(木)までに、櫛ヶ浜公民館^徳 ☎25 0525

■港・とくやま 夢とロマンの帆船模型展
●日時/5月21日(水)～25日(日)9時～20時※25日は18時まで。●場所/市民交流センター^徳●内容/世界の帆船、その他の船舶などの模型約50隻展示、模型製作の実演●入場料/無料●問合せ/周南帆船模型同好会長尾さん^徳 ☎31-9526

■周南ベテラン会卓球大会
●対象/35歳以上の人●日時/5月24日(土)8時45分～※受け付けは8時35分まで。●場所/総合スポーツセンター^徳●参加料/1人1,200円(弁当代含む)●申込み/5月10日(土)までに、周南ベテラン会事務局橋本さん^徳 ☎22-9327

皆さんの活動の情報を掲載します



■市レディースソフトボール大会
●対象/市内に在住または通勤・通学する女性チーム(市外に在住または勤務する女性が4人以内は可)など●日時/5月25日(日)9時～※集合時間は8時30分。●場所/市ソフトボール球場^徳●参加料/1チーム3,000円●申込み/5月16日(金)までに、申込書を体育協会^徳 ☎28-8311

■春季弓道初心者教室
●対象/社会人、初心者および経験者※前回受講者も参加できます。●日時/5月12日(月)～6月13日(金)で全10回、昼の部10時～11時30分、夜の部19時～20時30分●場所/総合スポーツセンター弓道場^徳●会費/2,000円●申込み/体育協会^徳 ☎28-8311・市弓道連盟事務局立野さん^徳 ☎21-4632

■ビューティセラピー健康ダンス体操
●対象/40歳以上の人※初心者も参加できます。●日時/毎月第2・4火曜日9時30分～11時●場所/勤労福祉センター^徳●問合せ/藤井さん^徳 ☎31-8995

■秋月公民館油絵教室
●日時/毎月第2・3・4金曜日9時30分～11時30分●場所/秋月公民館^徳●内容/デッサン、水彩画、油絵●講師/牧野樹熙さん(画家)●会費/月額2,000円●問合せ/森原さん ☎090-4145-6518

■徳山少年少女合唱団
●対象/小学生●日時/毎週日曜日10時～12時●場所/文化会館^徳●募集人数/10人※随時オーディションを行います。●問合せ/徳山少年少女合唱団笹村さん ☎090-4653-0472

掲示板

無料法律相談

●日時／5月15日(木)9時～11時30分●場所／山口地方・家庭裁判所周南支部徳●定員／40人(受け付け順)●申込み／5月8日(木)9時から、山口地方・家庭裁判所周南支部庶務課☎21-2610

徳山中央病院看護の日の行事

●日時／5月15日(木)9時～15時●場所／徳山中央病院●内容／メタボリック症候群の講演、会食をしながら栄養指導など●問合せ／徳山中央病院看護局☎28-4411

居守漁港浮桟橋の利用者募集

●対象／大型船・ヨット(船長11m以下、船幅3.7m以下)、小型船(船長9m未満、船幅2.4m以下)の所有者●募集数／各若干数●利用期間／6月1日～平成21年3月31日(継続更新可)●使用料／▽大型船9万6,000円▽小型船6万円●申込み／5月15日(木)までに、県漁業協同組合周南統括支店徳☎21-0273

求人申し込みの手続きなどの説明会

●日時／6月11日(水)13時30分～●場所／総合スポーツセンター徳●内容／新規学卒求人の取り扱い、公正な採用選考について●問合せ／徳山公共職業安定所学卒担当☎31-1950

☎ 問合せ
22 8457



問合せ とも家庭課子育て支援担当
さい。
問い合わせせてください。
の公民館などに
センター、各地
徳、各地域の保
て支援センター
んの家)徳、子育
センター(ぞうさ
当や子育て交流
子育てサークルの活動状況や開催日時、場所などは、とも家庭課子育て支援担当が担当しています。

お便り

近所で出掛けやすい子育てサークルを捜しています。市内にある子育てサークルなどは、どこで見つけることができますか。

市内では、多くの子育てサークルが、公民館などの公共施設を拠点に、さまざまな活動をしています。

プレゼントクイズ

問題 新しく始まった特定健康診査。何歳から何歳までの人が対象？

① 0歳から20歳まで

② 20歳から40歳まで

③ 40歳から74歳まで

応募方法 6月13日(金)必着で、クイズの答え・市政や広報の記事に対しての意見や感想・住所・氏名・年齢・電話番号を、はがきで、〒745-8655岐山通1-1政策調整課広報広聴担当「クイズ係」前回の答え ②SSPS

正解者の中から抽選で5人へ図書カードをプレゼント

応募総数51通の中から、抽選で次の人が当選しました。岡村明美さん、佐藤和美さん、福田祐美さん、松本里美さん、山本麻紗子さん

人の動き

4月1日現在

【人口】153,986人(前月比-292人)

【男】74,131人(前月比-126人)

【女】79,855人(前月比-166人)

●出生105人 ●死亡132人

●転入966人 ●転出1,231人

【世帯】66,480世帯(前月比+69世帯)

市政情報番組 周南市市政だより

わがやの耐震診断

(5月1日～15日)

■CCS(12チャンネル)

毎日6時・15時・22時

■Kビジョン(11チャンネル)

毎日9時30分・14時30分・21時30分

火災と交通事故

3月の発生件数

【火災件数】4件(今年の累計10件)

平成20年度全国統一防火標語「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

【交通事故件数】 死亡事故0人(今年の累計1人) 傷者数118人(今年の累計319人)

シートベルトやチャイルドシートを正しく、確実に着用しましょう。

広告

住宅型
有料
老人ホーム

NPO法人 プライマリーケア推進協会 認定施設
NPO法人 日本がん学校 推薦

Le Monde ル・モンド下松 温泉付

7月OPEN(予定)

賃料	38,000円
月管理費	15,000円
額光熱費	一律 2,000円
費食事サービス費	消費税込 47,250円
用介護サービス費	サービス利用に基づく自己負担金 〇円
月額費用合計	102,250円～



入居相談事務局(下松市市町1-9-5)

TEL :090-1018-1113(携帯)

FAX :0833-41-7206

担当/山形 ※資料請求はFAXをお願いします。

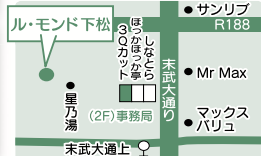
徒歩圏内にミスターマックスさん、マックスバリュさん、サンリブさんなどがあり、お買い物やお散歩に大変便利です。

入居条件

- 要介護認定をお持ちの方
- 身元引受人のいらっしゃる方(※生活保護者の方は除く)
- 自傷他害の恐れのない方

ご面会に大変便利な立地です!

食事・その他生活支援サービス付。また外部の訪問・通所介護事業所も併設されます。



**松竹大歌舞伎 最高の人気役者・幸四郎による
最高の人気狂言「勸進帳」 いよいよ発売開始!!**

歌舞伎の芸の益々の風格が増しているのはもちろん、ブロードウェイで「ラマンチャの男」を、ロンドン・ウエスト・エンドで「王様と私」を主演するなどミュージカルの舞台でも活躍する、当代随一の人気役者、松本幸四郎。

今回の演目は歌舞伎十八番の一つで、最高的人气演目「勸進帳」。幸四郎は弁慶役で現役役者最多上演記録更新中で、まさに当たり役。この機会、絶対に見逃しません。



青屋道灌大内鑑の業
勸進帳
葛の葉

9月15日(月・祝) 昼の部 13:00
夜の部 17:30
周南市文化会館

特等7,500円 一等6,500円 二等5,500円
三等4,500円 小・中・高生 2,000円
※財団会員500円割引

◎会員発売 5/25(日) ◎一般発売 6/1(日)
【プレイガイド】文化会館・近鉄松下・演奏堂 他

富常 勘 片 竜 武 勸 安 信 葛 嘉
歴 降 河 岡 井 義 進 司 田 房 の
左 坊 八 六 義 場 橋 司 房 葛 の
衛 門 尊 部 郎 郎 経 名 謙 司 業 葉
中 松 坂 中 市 中 松 市 中 松 中
村 本 東 村 川 村 本 川 村 本 村
梅 錦 亀 松 高 魁 幸 高 歌 錦 魁
玉 吾 寿 江 威 春 郎 麗 威 江 吾 春

〈こどもちゃれんじ〉
ファミリーシアター



お待たせしました!
全国で大人気の
「しまじろう劇場公演」が、
再び周南市文化会館へ
登場です!!

さあ出かけよう!

歌と踊りがあふれる、
夢のゆうえんちへ!!

大人気のしまじろうと一緒に
歌おう、踊ろう、遊ぼう!ただ観
るだけではない、「参加する舞台」
へ、ご家族そろって是非お越し
下さい!

7月22日(火)

1回目 13:00 開演
2回目 15:30 開演

周南市文化会館

全席指定1,500円
(2歳以下で保護者の膝上で
ご覧になれるお子様は無料です)
※財団会員割引はありません
※取扱い枚数に限りがあります。

◎会員発売 5/31(土)
◎一般発売 6/22(日)
【プレイガイド】文化会館・近鉄松下
演奏堂 他



© Benesse Corporation / しまじろう

中村中 LIVE 2008

ATARU NAKAMURA

ついに今月開催!
白熱のステージ
魂を揺さぶる衝撃の
美しきアーティスト中村中の世界

5月19日(月) 19:00
周南市文化会館

全席指定5,500円 ※未就学児入場不可
※財団会員割引はありません

【プレイガイド】文化会館・近鉄松下・演奏堂 他



募集中!! 早くも3,700人突破!
平成20年度 周南市文化振興財団会員

ご好評をいただいている会員制度。今月も人気公演のチケット優先発売を予定。
来月以降も目白押し。また会員の方には美術博物館の北斎・浮世絵展のご招待
予定。毎月新しい情報をお届けいたします。この機会にぜひご入会ください。

特典 自主事業のチケット優先発売・
割引、美術博物館展覧会ご招
待、月刊紙「かるちゃあ通信・花
鳥」の送付ほか

有効期限 入会の日より
平成21年3月31日まで

お申込み 文化会館、市民館、美術博物
館窓口で直接受付のほか現金
金書留、郵便振替、銀行振込、
預金口座振替も実施しています。

年会費 個人会員 3,000円
家族会員 4,000円
団体会員 20,000円
(10名をこえる場合は1名につ
き2,000円加算)

お問合せ
周南市文化会館 0834-22-8787

第17回林忠彦賞受賞記念写真展
小林 勝「長崎フォトランダム — 長崎ば撮ってさらき、半世紀 —」



關盆勝会2 長崎市鍛冶屋町、崇福寺 1977年9月

5月9日(金)~5月18日(日)

5月12日(月)休館

午前9時30分~午後5時
(入館は4時30分まで) 入場無料

小林勝さんは大正15年長崎市のお生
まれです。戦後間もない昭和26年に初め
てカメラを手にされ、長崎やその周辺
の人々、生活、歴史や風土などを長年に
わたって撮り続けてこられました。
平成19年、撮りためた約12万ものカ
ットの中から131点を厳選し、写真集「長
崎フォトランダム」として出版、きっかけは、
平成14年に亡くなられた奥様の「永年
撮ってきた長崎の写真を発表して」の
一言でした。

モノクロームで表現された作品には、
歴史や風景、家族との絆など、50年に
わたる長期取材で捉えられた長崎の世
界が広がっています。

**広重と北斎の東海道五十三次と
浮世絵名品展**

歌麿・写楽から
幕末バラエティーまで

5月30日(金)
~7月13日(日)
月曜日休館

午前9時30分~午後5時
(入館は4時30分まで)

観覧料
一般 900円(800円)
高大生 700円(600円)
中学生以下無料
※()内は前売
および団体(20名以上)



東洲斎写楽
「四代目岩井半四郎の乳母 重の井」

**財団会員
ご招待**
周南市美術博物館
Shunan City Museum of Art and History
周南市花鳥町10番16号 TEL0834 (22) 8880
http://www.shubunzai.or.jp/bihaku/